

## 西東京市

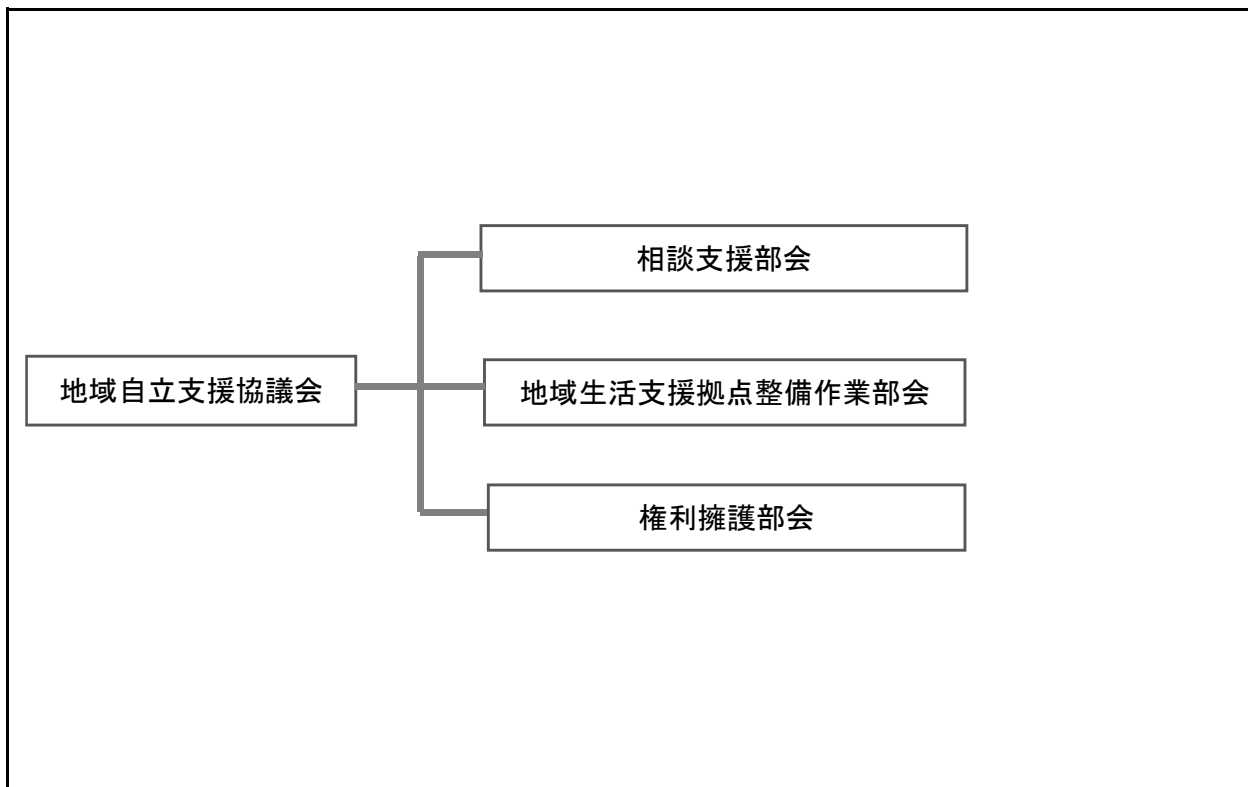
【名称】西東京市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 [https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku\\_keikaku/shingikaikaigiroku/hoken/chiiki\\_jiritu/index.html](https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/shingikaikaigiroku/hoken/chiiki_jiritu/index.html)

【設置年月】平成19年5月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
2	3	5	4	16	11

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
② 整備中	令和3年7月から順次整備	② 面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
① あり	令和3年5月

(2) 自立支援協議会等への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

① 設けている

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	16 (0)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	4	16 (0)
権利擁護部会	0	8 (0)
地域生活支援拠点整備作業部会	5	9 (1)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

## (1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	3	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	1	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0	その他	1		
合 計		16			

## 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	平 雅夫	星槎大学共生科学部	学識経験者	
2	副会長	根本 尚之	西東京市障がい者福祉をすすめる会	障害当事者・家族・関係団体	
3		木下 大生	武蔵野大学人間科学部	学識経験者	
4		川口 真実	日本福祉大学福祉経営学部	学識経験者	
5		横井 純子	東京都多摩小平保健所	保健所	
6		山田 雄飛	薫風会山田病院	医療関係者	
7		今野 美穂	東京都立田無特別支援学校	教育関係機関	
8		山縣 弘典	西東京市教育委員会教育部	行政職員(区市町村)	
9		江口 めゆ	社会福祉法人さくらの園(就労支援センター・一歩)	雇用関係機関	
10		渡辺 真也	特定非営利活動法人ハートフィールド たなし工房	障害福祉サービス等事業者	
11		小川 よし子	特定非営利活動法人ミモザ(保谷障害者福祉センター)	障害福祉サービス等事業者	
12		櫻井 元	株式会社たまみずき	障害福祉サービス等事業者	
13		高橋 加寿子	社会福祉法人田無の会 たんぼぼ	障害福祉サービス等事業者	
14		麓 良久	西東京市民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員	
15		関根 裕恵	西東京市社会福祉協議会(権利擁護センター あんしん西東京)	社会福祉協議会	
16		山崎 政俊	成年後見センター・リーガルサポート	その他	

## (2) 活動内容

地域生活支援拠点等、障害福祉施策の協議・報告  
 作業部会活動内容の報告  
 障害福祉計画・障害児福祉計画策定の報告

## 【専門部会の委員構成及び活動内容】

## (1) 委員構成

種別 \ 部会名	相談支援部会	権利擁護部会	地域生活支援拠点整備作業部会
学識経験者	0	0	1
医療関係者	0	0	0
保健所	0	0	0
教育関係機関	0	0	0
雇用関係機関	0	0	0
企業	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	0	2
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	16	0	4
障害福祉サービス等事業者	0	4	2
社会福祉協議会	0	1	0
法曹関係者	0	0	0
民生委員・児童委員	0	1	0
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	2	0
計	16	8	9

## (2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	地域課題の検討、地域包括支援センターとの情報交換、避難行動要支援者個別支援計画について、ヤングケアラーについて
権利擁護部会	新型コロナウイルスの感染拡大の現状や東京都のまん延防止等重点措置の延長などの情勢を踏まえ、会の開催を見送り
地域生活支援拠点整備作業部会	地域生活支援拠点等の各機能の整備・運営の検討、方針の作成

## 【地域協議会の活動状況】

## 1 地域協議会の協議事項（複数回答）

## ① 相談支援事業の運営体制に関すること

地域生活支援拠点等整備における相談機能について、基幹相談支援センターと地域活動支援センターの役割や連携体制について

## ④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

8050問題を抱える家庭への支援や高齢者福祉サービスへの移行における課題の検討

## ⑤ 医療と福祉の連携に関すること

身体疾患を抱える障害者の健康管理に係る課題の検討

## ⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

事例検討の実施と地域課題の検討（相談支援部会）

## ⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

高齢者福祉関係事業所との情報交換やケース検討

## ⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること

区分調査の際の方法や家族支援について

## ⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

差別解消法や合理的配慮の普及啓発について

## ⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

相談、緊急時の受入れ、体験の場について、受け入れの流れや連携体制について

## ⑪ 障害福祉計画等に関すること

第6期西東京市障害福祉計画・第2期西東京市障害児福祉計画について（報告）

## 2 地域協議会としての役割（複数回答）

## ② 情報共有・情報発信

各事業所での取組み、講演会等について情報共有や情報交換を行い事業所同士が切磋琢磨することで、地域の支援力、支援体制の底上げをはかる役割を担っている。

## ③ 分野を越えてのネットワークの構築

高齢者福祉関係事業所との情報交換やケース検討を通じ、顔が見える関係づくりに関する検討等

## ④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

介護保険サービスへのスムーズな移行に関する検討等

## ⑤ 地域課題の整理

部会等での協議による課題の明確化、改善策の検討等

## ⑥ 課題解決に向けての検討

各事業所が感じている困りごと等から地域課題の抽出と解決に向けた具体的取組の検討

## ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

地域の相談支援体制の底上げを目指した、研修体系について検討を行い、次年度より具体的に実施していく。

## ⑩ 権利擁護・虐待防止

子ども家庭支援センターと高齢者支援課とともに普及啓発（市報掲載等）を実施

### 3-1 地域協議会における地域課題

#### ① あがっている

### 3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

#### ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

### 3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

#### ① 相談支援の質及び量

事例検討、講演会の実施

#### ② 社会資源の開発及び改善

地域生活支援事業の見直し

#### ④ 高齢福祉分野との連携

高齢者福祉関係事業所との情報交換やケース検討

#### ⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

移動支援従事者の養成

#### ⑧ 障害児支援

親への子の障害に対する理解促進についての支援の必要性が明らかになり、ピアカウンセリングやペアレントメンター事業の普及に向けて引き続き取り組んでいる。

#### ⑫ ライフステージを通じた支援

8050等の課題を通じ、高齢の親と、障害のある子どもへの支援を行う上で、支援につながっていない障害者の掘り起こしに向けて連携していく必要性が確認できた。

### 3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

#### ⑦ 医療的ケア

医療的ケア児の利用できる資源の偏りがあり、市区町村を跨いで、医療機関やサービスの利用をしているケースが多いため。

## 4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

### 4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方が

障害児者の家族として、福祉サービス事業所を経営したり、普及啓発や福祉計画の作成過程に携わるなど様々な活動を通じて福祉の推進に取り組んでいる。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の委員は就労されているため、開催時間については都度調整して行っている。

(地域協議会を設置している区市町村)

- 4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

地域課題の明確化や解決に向けての仕組みづくりを図るため、専門部会の増加、拡充を提案する。